

## 学校園の働き方改革における主な取組（案）

### ★最重点項目（新規・拡充）

#### 事務負担の軽減（日常的業務のデジタル化）

NEW!

#### 欠席連絡等アプリの導入

- ・ 保護者からの欠席連絡等の事務負担を軽減するため、スマートフォンアプリの導入を検討し、電話対応や児童生徒の健康観察の集約等に係る時間の縮減をめざす。

NEW!

#### 採点支援システムの導入

- ・ 選択式や簡単な記述回答が自動採点となり、テスト採点業務時間の削減が図られるほか、クラス単位や児童生徒の成績が自動集約され、単元別・観点別の分析が可能となることから、採点支援システムの導入を検討し、テスト業務に係る教員の負担の軽減をめざす。

## 学校園の働き方改革における主な取組（案）

### 重点項目

#### 専門スタッフ等の強化・充実

##### 副校長・教頭補助等の配置

- ・ 様々な課題に対応できる組織マネジメント体制の確立に向けて、今後も国の加配の活用と合わせて、副校長・教頭補助等の配置を引き続き講じる。  
(令和4年度 副校長 31校 教頭補助 70校)

#### 事務負担の軽減（学校園への配布物にかかる送付元の理解）

##### 学校園への通知文書及びチラシ等の周知文書の削減

- ・ 引き続き調査・照会文書を削減すると共に、教員がいつでも閲覧可能なポータルに掲示板を活用し、学校園に通知する文書を削減する。  
(令和3年度 326件)
- ・ また、学校園に送付するチラシ等の周知文書について、送付のルールを遵守するよう改めて周知を行う。

#### 地域・保護者等への理解

##### 取組みに対する地域・保護者等への理解

- ・ 地域・保護者等の理解を得るために、大阪市のHPに働き方改革にかかる協力願いのメッセージを掲載し、各学校園のHPにリンク先を掲載するとともに、教育委員会及び区教育担当から地域・保護者等に理解いただけるよう働きかける。

## 学校園の働き方改革における主な取組（案）

### 重点項目

#### 学校園で働く教員の働き方改革への意識改革

NEW!

#### 学校園におけるアクションプランの作成

- ・学校園で行っている取組みについて、各学校の状況に応じたアクションプランを策定し、進捗管理を行うことで働き方改革の意識を高める。

例) 現在、ゆとりの日の設定を1週間に1回設けているが、加えて各個人でも週1回設定を行う。

#### 学校管理職の人事評価への反映

- ・令和4年度より管理職の目標管理に働き方改革に向けた項目を設けている。

#### 学校管理職及び教員への情報発信

- ・労働時間の長さを成果と見るのではなく、限られた時間の中で教育の質を下げることなく、成果を上げることの意識改革を進めるため、教員一人一人に意識改革にかかるメールの送付や働き方改革における情報誌等の配信を定期的に行う。
- ・また、国や他都市が発信している取組事例や学校園で行っている学校行事や会議の見直し等にかかる好事例などを、教員がいつでも閲覧可能なポータルの掲示板などを活用し、学校園に情報提供し周知を図る。
- ・さらに、さまざまな研修の場において、教員の働き方改革への研修を実施することで、働き方改革への理解を深める。

## 学校園の働き方改革における主な取組（案）

### 重点項目

#### 学校園で働く教員の働き方改革への意識改革

##### 教員自身の時間外勤務実績の把握

- ・現在、教育委員会から管理職のみに学校園の時間外勤務の実績を送付しているが、教員が自分自身の時間外勤務の状況を把握できるよう、環境の整備をめざす。

**NEW!**

##### 教員の満足度調査

- ・大阪市の学校園で働いてる教員を対象に、勤務の状況や、働き方改革における取組に対する意識を調査し、その満足度指数を検証する。  
また、継続的に調査を行うことで、満足度の推移、課題の分析や解決を図る。

## 学校園の働き方改革における主な取組（案）

### 重点項目

#### その他働き方改革に繋がる取組

#### メンタルヘルス対策の推進等

- ・引き続き全学校園に学校産業医を配置するほか、少人数制のセルフケア研修やラインケア研修の実施、ストレスチェック、職場環境改善等を通じて、教職員一人一人のメンタルヘルスに対する意識を高める。  
※精神疾患による病気休職者の割合（令和2年度 大阪市0.81% 全国 0.56%）

#### 教科担任制の推進（小学校高学年）

- ・教員の持ちコマ数軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、理科や体育など準備等の負担が大きい教科に専科指導教員を計画的に配置し負担軽減をめざす。

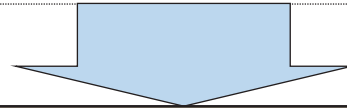
#### 少人数学級の推進（小学校）

- ・公立小学校の学級編制の標準を令和7年度までに段階的に40人から35人へ引き下げる義務標準法の改正により、教職員定数の改善・体制の整備をめざす。

## スクールサポートスタッフ（SSS）の充実

### <背景・経過>

- 令和元年度から、月あたり時間外勤務が多い小中学校に、教員の負担軽減枠(週 30 時間)としてスクールサポートスタッフを配置し、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、教員の負担軽減配置校以外の学校に、週 15 時間の追加配置を行った。
- これまでのスクールサポートスタッフを含めた働き方改革の取組により、教員の時間外勤務時間は平成 30 年度と比して減少傾向にあるものの、月平均 30 時間を超える時間外勤務を行っている教員が半数程度見られることから、引き続き負担軽減を行っていく必要がある状況にある。
- 教員 1 人あたりの時間外勤務の削減効果が、週 15 時間枠配置校に比べ、週 30 時間枠配置校の方が高い。



### 段階的な「教員の負担軽減枠」(週 30 時間)の配置拡充を検討。

諸業務の負担の一層の軽減を図り、教員の長時間勤務の解消を目指すとともに、教員が本質的に担う業務に専念し、子どもと向き合う時間や教材研究等に注力できる体制の整備をめざす。

### <「教員の負担軽減枠(週 30 時間)」の配置による効果>

・教職員へのアンケートにおいて、子どもと向き合う時間等についての環境改善が図れたと回答する割合 80%以上 → **【結果】 97.8%**

## ワークライフバランス支援員の配置

### <背景・経過>

- 教頭職においては、教頭補助等の配置もあり、同様に減少傾向にあるが、全教員の月平均時間外勤務時間（約30時間）の約2倍である60時間程度の水準となっており、学校における全教員の職種の中で最も高い水準にある。
- このように、教頭職の業務負担が大きいことが、教員が管理職選考受験をためらう大きな要因の一つとなっている。  
とりわけ、家事や育児の負担が大きい教員は、業務と家庭生活との両立が困難だと感じ、管理職選考受験を控える傾向が強い。

**新たに「ワークライフバランス支援員」の配置を検討。教頭職の業務負担を軽減することで、育児事情等を有する教員が管理職受験をためらう心理的要因を軽減し、管理職を志望する教員を増やすとともに、ワークライフバランスのとれた働きやすい環境の整備をめざす。**

### <教員の月平均時間外勤務時間の推移>

【全教員】	【教頭のみ】								
	小学校	中学校	小学校・中学校						
平成30年度	30:36	48:02	36:40	減少傾向	H30年度	63:58	66:57	64:55	減少傾向
令和3年度	27:46	40:18	32:12	(▲約4時間)	R3年度	58:11	59:20	58:33	(▲約6時間)

### <参考> 管理職に占める女性の割合

- 【大阪市】（小学校）校長15%、教頭21.6% （中学校）校長8.6%、教頭8.3% （令和4年度）

国の第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定） ※初等中等教育機関の管理職に占める女性の割合

【目標】 令和7年に校長20%、副校長・教頭25%